

戸籍（除籍）謄抄本等の郵送交付申請書

岡山県英田郡西栗倉村長 様

1 請求者

申請日： 年 月 日

| | | | |
|-------------------------|---------------------------|----------|-------------------------|
| 住所 | 〒 - | | |
| 氏名 | (ふりがな) | 必要な方との続柄 | 生年月日 |
| | | | 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日 |
| 日中の電話連絡先 ※必ず記入してください | 〈自宅〉 () - 〈携帯等〉 () - | | |

2 必要な方の戸籍

| | | | |
|---------------------------|---------------------------------------|--|--|
| 本籍 | 岡山県英田郡西栗倉村大字 番地 | | |
| 筆頭者 | | | |
| 必要な方の氏名 ※抄本（一部）の場合のみ記入 | | | |
| 1ヶ月以内に戸籍の届出をされた方は記入してください | 出生届・死亡届・婚姻届・その他（ 届） (月 日 区市町村に届出) | | |

3 必要とする証明

※身分証明書や独身証明書は本人請求以外の場合、委任状を添付してください。

| 証明の種類 | 手数料 | 通数 | 証明の種類 | 手数料 | 通数 |
|--------------------|---|----|----------|-------|----|
| 戸籍謄本（戸籍全部事項証明） | 450円 | 通 | 戸籍附票（全部） | 200円 | 通 |
| 戸籍抄本（戸籍個人事項証明） | 450円 | 通 | 戸籍附票（個人） | 200円 | 通 |
| 除籍謄本（除籍全部事項証明） | 750円 | 通 | 身分証明書 | 200円 | 通 |
| 改製原戸籍の謄本 ※昭和・平成 | 750円 | 通 | 独身証明書 | 200円 | 通 |
| | | | その他（ ） | 200円～ | 通 |
| 連続した戸籍の謄本 | 必要な方（ ） 請求者と必要な方との関係（ ） 出生・婚姻・（ ）から婚姻・死亡・（ ）まで [] セット | | | | |

※改製原戸籍は昭和か平成の該当のものに○、連続した戸籍やその他の証明は必要事項等を記入

4 使用目的及び提出先（※具体的な使い道と提出先を記入してください。）

| |
|--|
| |
|--|

【戸籍の証明書の郵送請求方法】

戸籍の証明書は、本籍地の市区町村へ請求してください。

※受理証明書については、実際に届を出した市区町村へお問い合わせください。

注意：届出人のみが請求することができます。

☆同封していただくもの（申請書と一緒に送付してください。）

1. 交付手数料：郵便局で合計金額分の定額小為替を購入してください。
（切手、収入印紙・現金での納付不可）

注意：定額小為替には何も記入しないでください。

2. 返信用封筒：切手を貼付し、住所及び氏名をご記入ください。

注意：請求者のご住所以外への返送はできませんのでご了承ください。

3. 請求者の本人確認ができるもの

運転免許証、マイナンバー（個人番号）カード、運転経歴証明書（平成24年4月2日以降に交付されたものに限る）、在留カード、健康保険証、介護保険証等のコピーを同封してください。

注意：有効期限内で現住所・氏名・生年月日が記載されているところをコピーしてください。

注意：個人番号の通知カードは利用できません。

※続柄の確認が当村でできない方については、続柄の確認がとれる資料（戸籍謄本の写しなど）が必要です。

※身分証明書及び独身証明書は、本人以外からの申請の場合、委任状が必要です。

※戸籍謄本等の申請は、本人・配偶者・直系親族以外からの申請の場合、原則として委任状が必要です。

☆申請書の書き方

1. 本籍地と筆頭者（戸籍の最初に名前が載っている方）を書いてください。
2. 必要な証明書の種類・通数を書いてください。
個人事項証明（抄本）や身分証明など、一部の方が載っているものを請求する場合は、どなたのものがよいか書いてください。
3. 申請する方の住所・氏名・電話番号（平日昼間に連絡可能なもの）、申請する方と戸籍に載っている方との関係を書いてください。
4. 他人の戸籍を申請するためには、次のいずれかの理由が必要です。
①自己の権利を行使し、または自己の義務を履行するために戸籍の記載事項を確
必要がある場合。
②国または地方公共団体の機関に提出する必要がある場合
③その他戸籍の記載事項利用する正当な理由がある場合
※請求書の記載から請求の理由が明らかでない場合には、必要な説明を求めたり、追加の資料の提出を求められることがあります。
5. 使いみちを具体的に書いてください。
（例）「亡父（氏名）の死亡に伴う〇〇の手続きで△△銀行××支店に提出するため。」

☆郵送先

〒707-0503

岡山県英田郡西粟倉村大字影石33番地1

西粟倉村役場

総務企画課

戸籍係

TEL 0868-79-2111

☆注意事項

- ・ 代理人や使者からの請求には、委任状が必要です。
 - ・ 委任状は、委任する方自身が書いてください。
 - ・ 戸籍の証明書は、請求者のご住所以外への返送はできませんのでご了承ください。
 - ・ 戸籍の附票については保存年限が改製又は除票となってから5年間となるため、必要な住所の証明ができない場合があります。
 - ・ プライバシー侵害につながるような不当な請求には応じられません。
 - ・ 後見人が申請する場合は登記事項証明を同封してください。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けた場合は、過料に処せられます。